

希望郷いわて景観フォトコンテスト 2025 実施要領

1 趣旨

この要領は、希望郷いわて景観フォトコンテスト実施要綱に基づき、希望郷いわて景観フォトコンテスト 2025（以下「コンテスト」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

2 事務局

コンテストの事務局は、岩手県県土整備部都市計画課に置く。

3 表彰の対象

（１） 表彰対象は、次のとおりとする。

① 景観部門

岩手県内の景観の写真（自然、街並み、文化など）で応募のあったもののうち、特に優れたもの。

② 屋外広告物部門

岩手県内にある既設の屋外広告物の写真で応募又は推薦のあったもののうち、特に優れたもの。

※平成 20～22 年に開催された岩手県屋外広告物コンクールの受賞作品は除く。

※はり紙、立看板などの簡易な物は除く。

③ サイクリングルート部門（特別部門）

岩手県広域サイクリングルート沿いから見える景観の写真で応募のあったもののうち、特に優れたもの。

4 応募又は推薦の方法

応募作品は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。

募集期間外に撮影した写真の応募も可とするが、過去に別のコンテスト等で表彰された作品は除く

撮影に当たっては、道路法及び道路交通法など、関係法令を遵守して撮影すること。

（１） 景観部門

応募フォームから、または応募用紙 A に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは CD-R で提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ 写真のタイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 応募の理由（アピールポイント）
- ・ 応募者氏名、連絡先

（２） 屋外広告物部門

応募フォームから、または応募用紙 **B** に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは **CD-R** で提出すること。

写真は全景（屋外広告物と周辺の環境の調和が分かるもの）と近景（屋外広告物のデザイン等が分かるもの）をそれぞれ提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ 撮影場所
- ・ 広告の内容
- ・ 施主及び施工者名（分からない場合は不要）
- ・ 施主への承諾の有無
- ・ 応募（推薦）の理由（アピールポイント）
- ・ 応募者（推薦者）氏名、連絡先

（３） 特別部門 サイクリングルート部門

応募フォームから、または応募用紙 **C** に必要事項を記載のうえ、写真を添付し、電子メールまたは **CD-R** で提出すること。

【応募用紙記載事項】

- ・ サイクリングルート名
- ・ 写真のタイトル
- ・ 撮影場所
- ・ 応募の理由（アピールポイント）
- ・ 応募者氏名、連絡先

（４） 応募又は推薦の窓口等

岩手県県土整備部都市計画課

5 募集期間

令和 7 年 6 月 1 日（日）～令和 7 年 10 月 31 日（金） （当日消印有効）

6 選考委員会

（１） 委員の選考

県から推薦された委員をもって選考委員会を設置し、優秀な作品の選考を行うこととし、委員長は委員の互選による。

なお、委員の謝金及び旅費は事務局が負担する。

(2) 選考方法

各部門の選考は、各委員が応募作品の中から事前審査で抽出した作品を、5段階で評価し、その評価結果の集計をもとに、景観部門、屋外広告物部門及び特別部門それぞれの優秀な作品を合議によって決定する。

(3) 選考基準

建築物や屋外広告物等については、設置場所を管轄する県又は市町の景観条例及び屋外広告物条例に適合していること。

① 景観部門

- ・ 地域の自然、歴史、文化等と調和のとれた景観を形成している。
- ・ 地域固有の特性を表した、魅力ある町並み・景観を形成している。
- ・ 観光、その他の地域間の交流促進に大きな役割を果たすもの。(県内外から訪れたいと思う景観)
- ・ 全体的に美観が良い。

② 屋外広告物部門

- ・ 位置、高さ、色彩(色相、彩度及び明度)、照明及び形態について、周辺の建築物や街並み、自然景観等と調和するよう配慮がなされている。
- ・ 表示または設置場所の地域性や歴史性との調和に配慮がなされている。
- ・ デザイン性が高い。

③ 特別部門(サイクリングルート部門)

- ・ 各ルートのテーマ、ストーリーを感受することができる景観である。
- ・ 観光、その他の地域間の交流促進に大きな役割を果たすもの。(自転車で訪れたいと思う景観)
- ・ 全体的に美観が良い。

7 表彰

(1) 表彰の種類

選考委員会で選考された作品の中から、事務局で各部門の最優秀賞及び優秀賞を決定し、応募者に賞状及び賞品を授与する。

なお、屋外広告物部門にあつては、最優秀賞及び優秀賞の対象となった屋外広告物の施主、設計者及び施工者に対しても賞状を授与する。

① 賞の種類

ア 景観部門(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)

イ 屋外広告物部門（最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品）

ウ 特別部門（最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品）

表彰後であっても、応募作品に虚偽の事実や本実施要領に違反することが確認された場合は、表彰を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとする。

（２） 表彰式

令和 8 年 3 月に表彰式を開催する（詳細は後日決定）。

9 免責事項

（１） 応募作品は返却しない。

（２） 応募にかかる費用（郵送費用等）は、応募者の負担とする。

（３） 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わない。

10 著作権

応募作品の著作権は応募者（撮影者）に帰属する。

県は、応募作品を、県の PR（ポスター・パンフレット、展覧会等）や WEB サイトへの掲載のため、無償で使用（作品の編集やトリミング等の補正を行うことを含む）できるものとする。

11 個人情報の取扱い

応募の際に記載いただいた個人情報は、本コンテストに係る取組にのみ使用する。

主催者は、当募集について、応募者のプライバシー情報を尊重し、個人情報を厳密に管理のうえ保護する。個人情報を保護する法令を遵守し、応募者の個人情報を次の目的に限り使用する。

（１） 応募作品に関する応募者への問い合わせ、入賞者への入賞通知。

（２） 印刷物（ポスター・パンフレット）、WEB サイト等において、応募作品を掲載する場合。